

Title	鎌倉期における石造美術をめぐる若干の問題
Sub Title	Historical observation on the stone objects of art of the Kamakura Period
Author	浅子, 勝二郎(Asako, Shojiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1967
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.39, No.4 (1967. 3) ,p.1(445)- 35(479)
JaLC DOI	
Abstract	<p>On a dry river-beach of the upper stream of the Narawa river (成羽川) in Bicchucho (備中町), Okayama prefecture, there is a monument called "Kasagami no Mojiwa" (笠神の文字岩). It was set up in memory of the opening of the water way which had been completed in 1307. The details of its construction are engraved on that monument. According to it, I would like to call attention to a stone mason, named Ingyokei (伊行径) who took part in the construction of the water way. He was a descendant of Ingyomatsu (伊行末), a famous mason of the Sung dynasty who had come to Japan and made a contribution to the reconstruction of Todaiji (東大寺). We can find nine stone monuments which are regarded as Ingyokei's works. He started his work in Bicchu and afterward went to Kinki where he left some of his works. In order to study Ingyokei's works, it would be well to classify them into two groups, namely the works produced in Bicchu and the works produced when he left Bicchu. In the same period when Ingyokei was working actively in Bicchu, an anonymous mason who had some relation with Ninsho (忍性), the priest of Saidaiji (西大寺) in Nara, was producing some excellent stone objects in the districts of Hakone and Kamakura. In this article I wish to find out the currents of cultural influence between the western and the eastern parts of Japan during the Kamakura period with special reference to the aforesaid stone objects.</p>
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19670300-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

鎌倉期における石造美術をめぐる若干の問題

浅子勝二郎

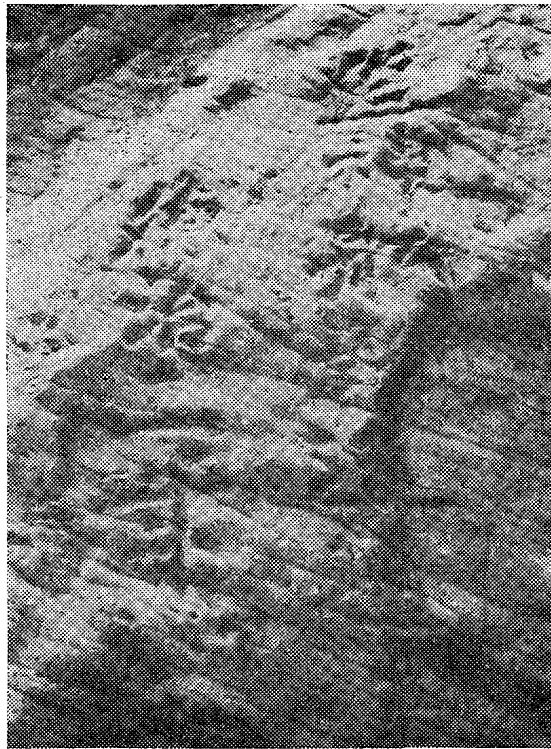
はしがき

岡山県備中町―成羽川上流の河原に徳治二年(1311)船路開鑿の経緯を刻銘したいわゆる「笠神の文字岩」^(挿図一)がある。

これは周囲約一九米、高さ約六米に及ぶ巨大な中世代末の安山岩質凝灰岩⁽¹⁾に徳治二年沙門尊海が諸方を勧進して、無雙の難所笠神竜頭上下瀬に船路を開鑿疏通せしめた事情を記したものである。⁽²⁾

さてここで一応留意しておくべき点は、この船路開鑿の難作業に東大寺再建の際活躍した宋人石工伊行末^{いんぎょうまつ}の後系と目される伊行経^{いんぎょうけい}が登場しているということである。もつとも文字岩の刻銘には「石切大工伊行経」と記され、伊行経の伊を偏のみであらわしている。

これは鐫刻に難点のある硬質石材の制約から来る略体とも考えられるが、行経の作品には、あるいは井野行恒⁽³⁾（嘉元三年）^{一三〇五}在銘岡山県



挿図一

有漢町保月宝塔、同年在銘同町立石三尊卒都婆、嘉元四年在銘保月石幢）あるいは猯行恒（暦応二年在銘奈良県桜井市高家春日神社五輪塔地輪）といったように「井野」、「猯」（川勝政太郎氏によれば「猯」は「猪」で「イ」と読ませたのであろうということである）⁽⁴⁾

鎌倉期における石造美術をめぐる若干の問題

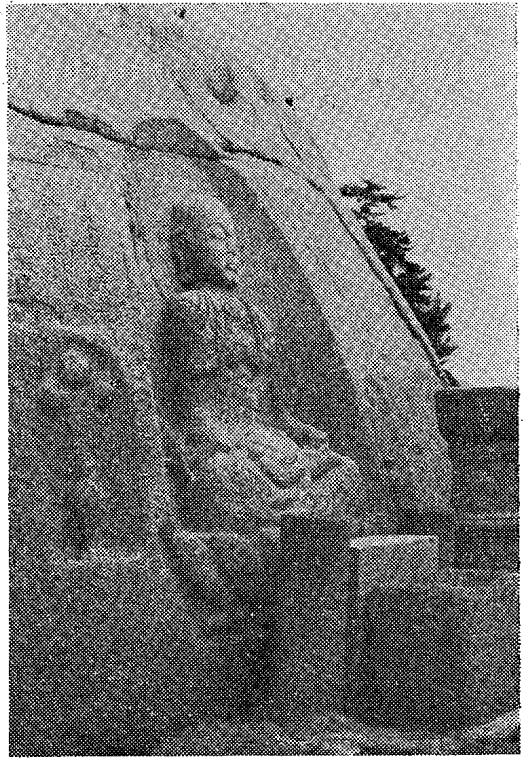
とも書きあらわされていて、行経が「伊」の文字から意識的に離れようとしていること、換言すれば宋人石工から日本人石工たらんことをむしろ意識的に志向していることを物語るものと解釈すべきではなからうか。

行経の作品としては従来つぎの八例―保月宝塔、同じく石幢、立石三尊卒都婆、いわゆる「笠神の文字岩」の笠神磨崖碑、元亨三年在銘地藏峯寺地藏石仏（和歌山県下津町所在）、元徳三年（一一三二）在銘南田原阿弥陀磨崖仏（奈良市南田原所在）、高家春日神社五輪塔地輪、暦応三年（一一三四）在銘旧多田院石燈籠―が知られていたが、今夏奈良石造美術研究所の太田古朴氏が天理市滝本桃尾滝で発見した六臂如意輪観音石仏（「奉起立行経」とあるだけで紀年銘が見られない）を加えて現在都合九例を数えることができる。

ところで行経の活動はまづ僻陬備中にはじまり、嘉元三年から徳治二年まで（1305～7）の三年間に三つのすぐれた作品を生み、一つの大きな土木事業をなすとげているが、その後暦応三年（1340）まで三十四年間にわづかに石仏二体と五輪塔、石燈籠各一基を残すのみである。事情かくの如くであって、行経の作品、事業を研究するにはかれが備中で活躍した時期とその後の時期をはっきり区別してかからなければならぬ。然らば行経をして僻遠の地備中にまづ腕を振わしめた理由はどこにあるのであろうか。

行経の備中における活躍とほとんど相前後して南都西大寺忍性に関係があると考えられる石工が箱根、鎌倉方面に多くのがすぐれた作品を生んでいるのであるが、これら大和を中心として東西に及ぶ文化の潮流を一連のものとして把握することはできないものであろうか。

本稿は如上の視点から、鎌倉期の石造美術の遺品の背後に潜んでいるものを探求しようというささやかな試みである。



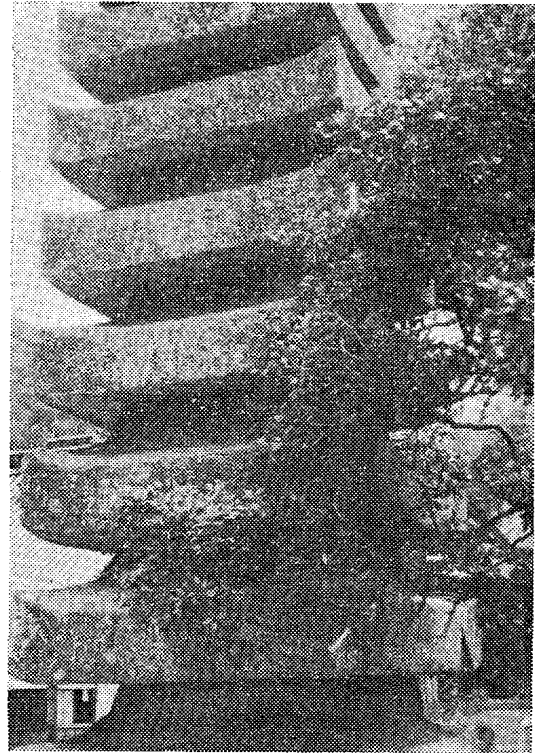
挿図二

広島県三原市―その港外佐木島向田浦（現鷺浦町向田）に正安二年（1300）在銘の割石地蔵（挿図二）（「三原市文化財解説目録」には和靈石地蔵と見えている）なる磨崖仏がある。像高約六五糎で、幅約六米、高さ約三米、厚さ約四米の巨石に相等深く彫り凹められた船形光背を負い、蓮華座に結跏趺坐し、右手に錫杖を携さえ左手に宝珠を捧げた姿で刻出された見事な厚肉像である。ただ多年の風浪に堪えて―とくに近來沈降作用のため満潮時には肩まで海水に浸り風化甚だしく、刻銘を明らかにし得ないのは遺憾である。

各於一町尽未來際殺生禁斷」の銘は現在剝落して痕跡なく、左側の文字も「現在未來人天衆 吾今懇懃付囑汝 以大神通方便□ 勿令墮在諸惡□ 釈尊円寂二千二百五十一年 □時正安二年□九月 日 大□主□位平朝臣茂盛 幹縁道俗都合七十余人 仏師念心」と判読し得るのみである。⁽⁵⁾

ここで「釈尊円寂二千二百五十一年」の刻銘中の「円寂」の文字であるが、これは円満具足して入寂するの義で、要するにこの刻銘は釈迦入滅後本地蔵像造立の正安二年までの年数を記したもので、わが平安・鎌倉期の種々の作品に見られる紀年は釈迦入滅を紀元前九四九年とし、それを基点としている場合が多い。（割石地蔵の場合は仏滅後正安二年までを二二四九年でなく、二二五一年としている）

さて平安後期末法の危機到来の声に經典を書写して地下に埋め、衆生済度のために弥勒が出世する時まで、その功德によつて守護されようとするいわゆる埋経の流行を見、鎌倉期に及んでも起塔、造像などの供養を重ねる風が盛んであった。



挿図三

佐木島の地蔵像も、釈迦入滅後弥勒の出世するまで、無仏の世界にあって迷界の衆生を化尊するという大きな使命をもっている地蔵菩薩が、末法の仏法滅尽の時期に、祈願の対象となって造顕されたものであることはいうまでもない。

佐木島の南に浮ぶ生口島の光明坊に、山城宇治塔につぐ巨大な十三重塔婆(挿図三)があり、堂々たる偉容を誇っている。その基礎東面にも「釈迦如来遺法 二千二百三十參年 奉造立之 永仁二年甲午七月

を彫り凹めて接合していることで、あるいはこの部分の内部が空洞になっていて経巻様のものが奉籠されているのではなかろうか。

この塔婆は忍性の造立と伝えられているが、忍性は水仁二年(1294)四天王寺別当に補せられており、またこの地はかれが私淑していた行基に縁故のある場所として全くあり得ないことではなからうが、何分この年忍性は七十八才の高齢でもあり、敢えて忍性自らの巡錫を云々する要はないと思う。ただ備前熊山の石蓮寺にも鎌倉期の般若寺系十三重石塔婆が遺存しており、また多少時代がくだるが大三島東円坊旧蔵(現大山祇神社国宝館所蔵)の銅鑼と饒鉢には「奉施入 伊豫国三嶋社御宝前 正慶元年壬申十月 日 関東極楽寺住持 沙門俊海」という全く同じ刻銘が見られ、いづれにしても律宗の芸予方面方との関係を暗示するものとして看過し得ないと思う。

さて佐木島の地蔵菩薩像を刻んだ「仏師念心」は、三原市米山寺の小早川家歴代墳墓中において頼朝供養塔と伝えられ

ている石造宝篋印塔の塔身に「大工念心 元応元年己未十一月 日 一結衆敬白」と刻銘されている「大工念心」と同一人であると思われるが、念心はまた大山祇神社の一遍上人供養塔と称せられる宝篋印塔の作者でもあるといわれている。というのは藤井此蔵なる人物の明治三年の手記に「文保二年戊午二月九日大工法橋念心」の刻銘が読まれたと記しているからである。⁽⁷⁾

ところで頼朝供養塔といわれている米山寺塔の塔身刻銘には「一結衆敬白」なる文字が見えているが、この一結衆というのは信仰を通じての講の仲間という意味で、この場合念仏講か地蔵講かまた僧侶によるものか俗人によるものか明らかでないが、このような同志的結合が信仰集団のみにとどまらず、自治集団としての力を集結するにいたる点に一顧の要がある。

東日本でも箱根磨崖地蔵石仏群中一号仏と二号仏の間に

□□三郎二郎同柰兵藤四郎六郎二郎 後藤四郎 清二郎同柰兵 右法 平三入道孫二郎 随心 良尊 得□ 唯□ 定
仏 弥太郎入道平四郎 大刀 随心 □力源藤四郎権守太郎檢校三郎

永仁元年 八月十八日 一結衆等敬白
癸巳 西 关

右志者為各志聖靈法界衆生平等利益也

の刻銘が見られるが、これは在来によって構成された地蔵講の手に成るものであろう。

また箱根の三基の五輪塔のうち正面に向って右側におかれている塔の地輪の東面には

右志者為地蔵講結縁衆等平等利益也

と刻銘されていて、これらの五輪塔は平等利益を希求する地蔵講の結縁衆によって造立されたものであることが明らか

である。

佐木島の地藏石仏の刻銘に見える念心は大山祇神社、米山寺の両宝篋印塔にもその名をとどめているが、それらの造立の時期は正安三年から元応元年まで(1300~19)の短期間であり、遺品の分布も芸予の一角という狭い範囲に限られていることに一応留意しておきたい。また佐木島と指呼の間にある生口島の光明坊には忍性の造立と伝える十三重石塔婆と鎌倉期のすぐれた二基の五輪塔があり、ただ地藏石仏刻銘の正安二年(1300)が「釈尊円寂二千二百五十一年」、十三重石塔婆刻銘の永仁二年(1306)が「釈迦如来遺法二千二百四十参年」となっていて、その間釈迦入滅後の年数に二年の隔たりがあるのがいささか気になるが、十三重石塔婆の末法思想の伝統を思わせる記銘と地藏石仏刻銘にこの末世に対処する菩薩の使命としてあらわされた「現在未来人天衆 吾今懇勸付嘱汝 以大神通方便度 勿令墮在諸惡趣」の文字とは障りなく連なり興最も深く、とくに地藏石仏像は高い技術性と豊かな芸術性を具有し、「仏師念心」はあるいは南都西大寺に関わりのある宋人石工の系統の人物なるやを疑わしめるものがある。

さてつぎに佐木島地藏像の刻銘中「大願主散位」と読める文字に続いて記されている「平朝臣茂盛」なる人物であるが、この像の造顕された正安二年当時においては小早川氏の佐木島に対する領知関係に未だ認められず、⁽⁸⁾ただ「浄土寺文書」、「東寺文書」などによれば、同島の東南に位する因島は元弘三年(1333)北条氏の滅亡まで、執権北条高時の弟左近衛将監泰家(法名恵性)がその地頭職であった。⁽⁹⁾泰家は元弘三年五月新田義貞の鎌倉攻めに大軍を率いて分陪河原に戦い敗れているが、北条氏の有力な一門であり、佐木島も北条氏滅亡前のあ時期にその一門の領知するところであったかも知れない。また「芸藩通志」には正安二年九月北条茂盛が向田野浦の殺生を禁じたという記事が見えており、この近世の史料の典拠が問題であるが、北条茂盛と麗々しく記されている以上、たとえこの人物の事績が明らかでないとはいえ、この地域が北条氏一門に領知されていたことを推察せしめるものと見てさしつかえないと思う。

わが国においていわゆる末法思想が問題になるのは平安時代以後で、景戒・善珠・最澄・空海などがこれを説いている。正法には五百年、千年の両説があるが、日本では釈尊の入滅を紀元前九四九年とし、正法千年、像法千年、末法万年が一般に信ぜられ、永観二年(984)源為憲によって著わされた「三宝絵詞」には序の言葉として「釈迦牟尼仏隠給いて後一千九百三十三年に成にけり、像法の世に有む事、遺る年不幾」と記されており、「春記」の筆者藤原資房によれば、末法第一年はいよいよ水承七年(1052)である。この末法の世にあってたのむところは阿弥陀仏であり弥勒仏である。死しては阿弥陀浄土に生まれんことを願い、弥勒出世して竜華三会の晬にはその説法を聞かんことを念じたのである。この時に当って經典を書写して地下に埋めるいわゆる埋經の風が流行したのはいうまでもない。藤原道長が寛弘四年(1007)金峯山におさめた経筒銘⁽¹⁰⁾などはよくこの間の事情を物語っている。なお末法の不安は地方にも波及し、倭文神社(鳥取県東郷町所在)所蔵康和五年(1033)在銘の経筒⁽¹¹⁾の如きは、端的に末法の年を記載している一例としてまことに興味深いものがある。

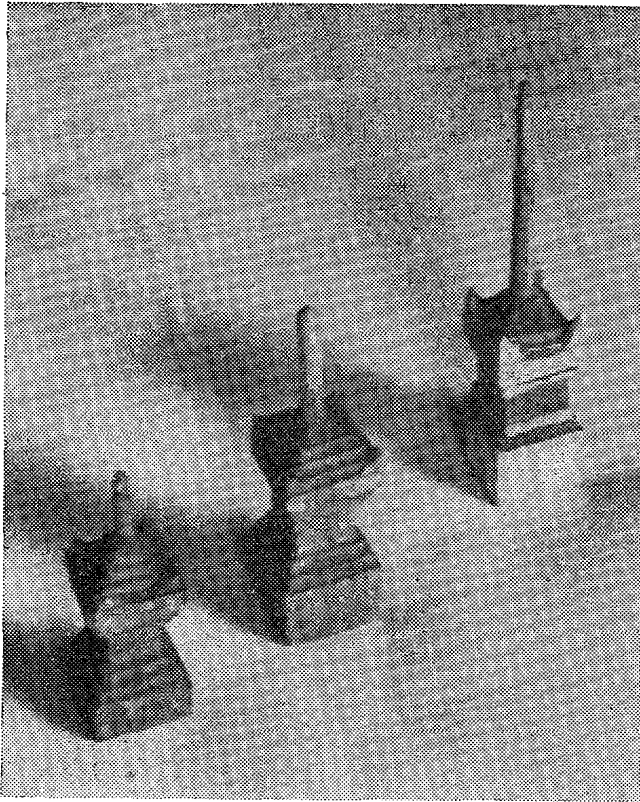
宝篋印塔は中国呉越王錢弘俶が五代後周の世宗顯徳二年(981)に、印度阿育王の造塔の故事にならって八万四千の銅塔をつくり、これに宝篋印陀羅尼經をおさめて頒与したいわゆる八万四千塔あるいは金塗塔と称せられる小塔がその起源になっているが、この塔は間もなくわが国に伝えられ、現在金胎寺(京都府和束町所在)、金剛寺(大阪府河内長野市所在)大泉坊(福岡市所在)、東京国立博物館(那智経塚出土)などに所蔵されている。

ただ宝篋印塔なる名称は、刻銘に「敬白 奉砥造宝篋印石塔壹基」と見える正安三年(1301)在銘の岐阜県白鳥町白山

神社旧蔵塔などによって鎌倉中期から行われていることがわかるが、陀羅尼経には「現世安穩後生極楽」の功德が盛んに説かれており、阿弥陀信仰、弥勒信仰の深かった当時としてこの経が喜ばれたことは想像に難くない。兵庫県香寺町の常福寺址出土天養六年(1156)在銘の極楽寺瓦経銘にも、写経の対象としてこの経が加えられているのはその一証左といえよう。

さて平安末期から鎌倉時代にかけて小塔造立供養が屢々行なわれているが、これは金塗塔にならったものであろう。「北条九代記」は建久八年(1197)なかに宝篋印陀羅尼をおさめた八万四千塔をつくったことを伝えている。

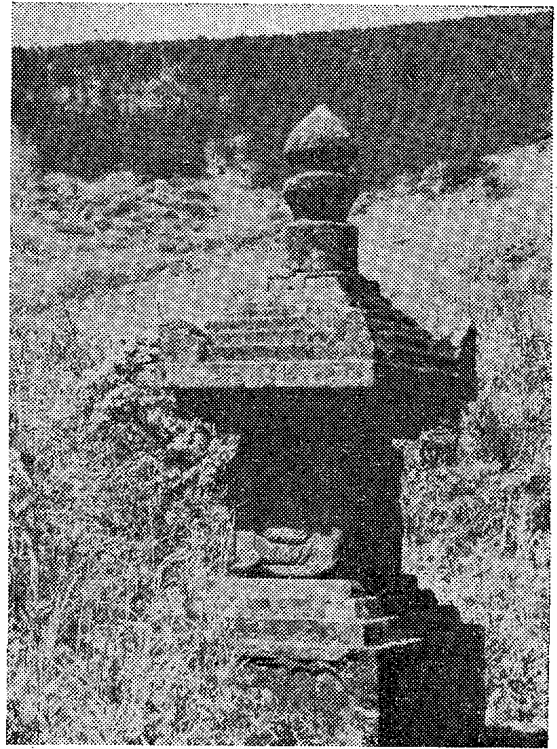
この時期の小塔のなかにはいわゆる(挿図四)窠塔とよばれる高さ六糎から十糎内外の木製小塔があり、現在奈良県室生寺、京都



挿図四

府乙訓寺、東京国立博物館などに所蔵されている。筆者は今夏乙訓寺で底面に細長い円孔のあいているのを見たが、この小塔はあるいはここに経をおさめて五穀豊穰を祈願した呪術的な意味を有するものかも知れない。また室生寺では一時に大量に見されたと聞いているが、その作意が奈辺に存在するのか明確にされていない。

鎌倉のいわゆる「お塔の窪やぐら」内には一本石から作り出した窠塔型の古様な一群があるが、これら古様な塔から同じく鎌倉のやぐらで発見された一本石刻出の宝治二年(1248)在銘塔を経て箱根山精進池畔の多田満仲墓と伝えられる永仁四年



挿図五

(挿図五)
 (1296) 在銘塔へと発展して行くと考えられる。このように鎌倉時代に入って、石材加工技術の進歩発達に伴って金塗塔形は木製の小塔から石製の大塔へと進展し、これが前代よりの五輪石塔あるいは他形式の石塔の造立とともに念仏聖の布教の手段として特殊な意義をもって登場するのであるが、ここで箱根永仁塔についてしばらく考察して見よう。

この宝篋印塔は後補の相輪を除いて約二五四纏の堂々たるもので、切り石の上に安定した美しさを見せている。ただ素材が堅緻な富士山系安山岩であることに注意しておくべきであろう。というのは当時硬材処理の高度な技術を具えていた中央石工の登場の意味がここにあるからである。塔の基礎三面には珍らしく関西式の格狭間が見られ、基礎上端と屋蓋下端は相對して三段となっており、塔身も関東式の輪郭をとって、その三面には月輪はそれぞれ省略されているが、胎藏四仏種子「ア」(宝幢如来)、「アー」(開敷華王如来)、「アン」(無量寿如来)を雄渾な葉研彫りであらわし、一面には種子「アク」(天鼓雷音如来)に代る法界定印を結ぶ釈迦如来を蓮華座に半肉彫りに刻出し、さらに屋蓋以下二段までに陀羅尼種子を裝飾的に配し、また屋蓋の隅飾は二弧で輪郭なくしかも無地であり、屋蓋上部を六段にし、関東独特の輪郭をつけて二区に分けた露盤を作り出しにしてその上に重ねているなど注目すべき点が多い。

ところで輪郭を多用する関東形式の源流を弘安四年(1221)在銘の観音院塔(奈良県高取町所在)にもとめる向きもある⁽¹³⁾が、同塔の塔身にあらわされている仏容は様式的に吉野時代ころのものと推定され、同塔が造立当初のものでないことは

明らかで、両塔は無関係であるとはいえないかも知れないが、「観音院塔が箱根山塔に踏襲されている」とまではいいきれないのでなからうか。むしろ円福寺塔（奈良県生駒町所在）の方が箱根山塔に直接つながる親縁関係を有するものと見るべきであらう。

二基の円福寺塔のうち永仁元年（1113）在銘の北塔は塔身に四仏梵字を刻み、南塔は刻銘なく、また基礎上と屋蓋下を段型とせず、ともに蓮瓣を刻出し、塔身も北塔の梵字に対して四仏像容をあらわしている。

ところで円福寺にわずか雑れた竹林寺には忍性が私淑して自ら実践躬行した行基の墓があり、また円福寺の向いの丘には行基と関係の深い輿山寺こしやまがあり、ことには正元六年（1156）という在銘の塔としては関西形式のものうち最大の宝篋印塔があり、これが忍性と縁故関係があったと思われる大蔵安氏の手に成ったとはいえないまでも、その一派の施工を推察することは許されるのではなからうか。

さて箱根山塔の基礎側面すなわち南面の格狭間の部分には

結縁衆 武石四郎左衛門尉実政 [為]月光 源氏女 源宗女 真左 覚法 八田氏女 三善宗俊
西念 淨心 我法 一□□□□ 観阿 一如坊 平氏女 □父母 平成氏 □□ 善妙 行

事僧□円 随求陀羅尼呪持者

大工大和国所生左衛門太夫 大蔵安氏

願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成仏道

の刻銘、西面には「永仁四年丙申三月二日」、さらに北面には「供養導師 良観上人 正安二年八月廿一日心阿」の刻銘が見られる。

この塔の基礎南面に見られる「願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成仏道」の句は「法華経化城喻品」第七の

廻向文にも見え、これは当時の常套語であって、もともと随求陀羅尼信仰に由来するものである。さきに一言ふれた兵庫
県香寺町常福寺址出土天養元年（1144）在銘の瓦経に

天養元年歲次甲子六月廿日於播洲極樂寺依大法主禪慧之勸進奉書写己畢、欣求浄土厭離穢国 捨身流浪沙門嚴智

願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成仏道

と記されている思想と内容をとにもするものであることはいうまでもない。

なおこの塔に關西様式の手法が多く見られ、のちの關東様式成立の基盤になっているのは、施工の当事者大藏安氏がす
でに關西形式の成立している大和の出身であるとともに、關東における宝篋印塔が鎌倉やぐら発見の一本石刻出の古様な
宝治塔以後約半世紀に互って新展開を見なかったという事態が革まった結果でもあると見られよう。

また北面の銘文によって正安二年（1300）良覽上人（忍性）が導師となってこの塔の供養を行っていることが知られる
のであるが、上人も大和磯城郡の人で、西大寺叡尊のもとで経営大いに力め、關東に下向して鎌倉に本拠を定めるよう
なるのは建長四年から弘長二年まで（1252～62）のおよそ十年の間で、箱根山塔の造立されたのは永仁四年（1296）である
から、大藏安氏が大和から招致されたとしても、それは忍性下向の遙かのちのことであつたらう。いづれにしても安氏は
忍性と関係のある西大寺系の石工であつたと考えられる。

この塔は多田満仲墓と伝えられているが、実は忍性の教導に成つた作善塔である。ただ刻銘中に「源氏女」などの文字
が見られるので、撰津源氏の祖満仲の追善供養が造塔目的にこめられていたのではなからうか。¹⁴ 忍性は正応六年（1293）
正月十九日執権北条貞時の要請によって、六波羅探題北条宣時の助力を得て、撰津国多田院の造営に当っている。「多田
神社文書」所収の「六波羅御教書」（兵庫県猪名川町多田神社所蔵）によれば、同三月三日幕府は撰津国守護以下に多田院造
営のために棟別錢拾文を国中に賦課徴収せしめている。このように忍性は源氏の宗廟造営に当っているのである。後年忍

性の指尊のもとに源氏の姓を名乗る人々によって箱根山塔が造立されるに際して、それが源氏の遠祖追善と結びついたということとは想像に難くないと思う。

さて箱根山塔に続くものとして嘉元二年(1314)在銘の余見塔(よみ)(神奈川県上大井町所在)と円光寺塔(神奈川県厚木市所在)を挙げることができる。両塔は箱根山塔に酷似し、しかもそれに見られない様式手法をも加えて関東形式成立の過程を示している。こうして関東形式の最も整備した徳治三年(1308)在銘の安養院塔(鎌倉市大町所在)が出現するのである。

ところで箱根山塔、余見塔、安養院塔には一連の関係が認められるのであって、余見塔には「大勸進覚一」「大工藤原頼光 大□□□」などの刻銘があり、川勝氏は覚一は忍性に師事した律僧であり、藤原頼光は大蔵安氏の系統の石大工であろうとされている。⁽¹⁵⁾なお安養院塔の刻銘中には「覧上人之」と読める文字があり、忍性良観上人は嘉元元年(1303)七月十二日に鎌倉で示寂しているので、塔はあるいは良観上人由縁の人々によって造立された供養塔であったかも知れない。またこの塔は「大工沙弥心阿」の手に成るもので、かれは箱根山塔の正安二年の追銘に「供養導師良観上人」と並んで「正安二年八月廿一日 心阿」と見えている心阿と同一人であろう。箱根山塔、余見塔、安養院塔は忍性と関係ある一連の供養塔と考えて大過ないのではなからうか。

箱根山精進池の近傍には宝篋印塔のほか永仁元年から応長元年まで(1293~1311)の約二十年間に刻まれた磨崖石仏群——中央キリク(阿弥陀)右サ(観音)左イ(地蔵)の種子三尊、阿弥陀立像、来迎型観音立像と総計二十八体の地蔵菩薩立像、永仁三年在銘の一基をふくむ三基の五輪塔、正安二年在銘の六地蔵本地仏坐像などがある。

阿弥陀三尊は弥陀を中心に観音、勢至を配するのが最も普通であるが、磨崖石仏群中、中央キリク(阿弥陀)右サ(観音)左イ(地蔵)の薬研彫りの種子三尊においては勢至に代えるに地蔵を以てしている。もともと地蔵も観音、勢至とともに阿弥陀の脇侍とされているので勢至に代ってあらわされても不思議はないが、「法然上人行状絵図」十三には建仁三年

(1202) 弥陀、観音、地藏の三尊仏安置の例が見られ、これは箱根石仏群の造顕のはじまる約一世紀前ということになるわけ、とにかく当時の地藏信仰の深さを物語るものであることに間違いない。

三基の大五輪塔中虎御前墓と伝えられる南塔地輪の東面に見られる「右志者為地藏講結縁衆等平等利益也」の刻銘も地藏信仰普及の証左である。

さて石仏群中、右手施無畏印、左手与願印の阿弥陀立像は造顕初期の優作の一つで、「沙石集」巻第二上に「鎌倉に帥の僧都とかや聞えし密宗の明匠」の言葉として「我身には密教の肝心を伝えて、弥陀と地藏一体の習を知れり」と記されており、「沙石集」の著作された弘安ころに弥陀地藏一体説が行われているのであるから、この阿弥陀立像も地藏信仰と結びついた造顕であったと考えられる。

さらにこの像は永仁四年在銘の宝篋印塔の塔身に、胎蔵界四仏種子中アク（天鼓雷音如来）に代えてあらわされている釈迦如来坐像と全くその様式手法を同じくし、これらは大蔵安氏同一人の作かあるいは少くとも同一系統の手に成るものであることを考察せしめるものがある。

ここで鎌倉期における中央文化の関東への伝播の事情を知る上の一資料を挙げておこう。

群馬県勢多郡赤城村の不動石仏は足下の岩座まで凝灰岩に刻出された丸彫りの立像で、像高約一五四糎、胴部で矧ぎ合わされているが、その上下両面と台座下面の三箇所墨書銘があり、矧ぎ合わせ下面に「仏師定調流 僧院隆（花押）」

と建長三年（1251）の文字が見えているので、この石仏は定朝の子覚助が開き、京都に本拠をおいた七条大宮仏所（院派）に属する仏師院隆・院快（院派）の手に成るものと思われる。本像は雄健で、木彫像を見るように彫技暢達し、堂々たる作品であるが、これは墨書銘に記されているように石工によるものではなく木仏師の手に成るものという造顕事情にもよるであろうが、一面素材が加工の容易な凝灰岩であることも見逃せないと思う。

三

治承四年(1132)平重衡の兵火による南都焼亡の結果、東大寺再建に際して文治二年(1186)その造営料国にまづ周防国が宛てられたことは「玉葉」、「吾妻鏡」、「東大寺造立供養記」、「阿弥陀寺略縁起」などによって明らかであるが、ついで建久四年(1193)備前国をもこれに加えていることが「玉葉」、「愚管抄」、「東大寺造立供養記」などによって知ることができる。

さて俊乗坊重源がそれぞれの国務を管掌したのはいうまでもないが、かれが東大寺再建の大勸進聖人を委嘱されるまでは、高野聖として高野山を中心に勸進を続けていた。高野聖時代から東大寺再建大勸進時代にかけて重源は渡辺橋、長羅橋などを架け、魚住泊、狭山池など行基の旧跡を修復し、あるいは船坂山をはじめ諸々の山道を開鑿疏通するなど多くの社会的作善を勸進結縁しているが、「作善集」のなかで看過すべからざるものは湯屋施入の一事で、結縁の湯屋は十五箇所の多きを数えている。

重源は建久四年(1193)六月備前金山寺(現岡山市牧石所在)の修造に結縁しているが、「金山寺文書」⁽¹⁶⁾には建久四年六月日住僧実永、弁快が連署で同寺本堂と笠寺の修造のため料田三丁の免除を申請した上申書に対して重源がこれに裁許を与えた袖書がついていて、その花押は明らかにかれの自署である。これは重源がこの時すでに備前国を管掌していたことを証明するものであり、また備前国に関する重源の唯一の文書であるだけに貴重な史料といわなければならない。

ところで「作善集」に「(備前国)國中諸寺奉修造凡廿二所也」と見え、少なからざる寺々の修造の結縁を伝えながら、具体的に寺名を示していないのは如何なる事情によるのであろうか。金山寺もまたそれと同時に修造の対象になっている笠寺もともに当時権威のある大寺であったことは容易に想像されるが、これには重源と深い関係のある高野山の浄土思想

が潜在しているのではなからうか。⁽¹⁷⁾

高野なる密教的学山に浄土思想が芽生えた理由は平安中期から高野を諸仏の浄土とするいわゆる高野浄土思想が発生し、上級僧侶は兜率浄土信仰、下級僧侶たる優婆塞(行人)や聖は安養浄土信仰を奉じ、下級僧侶の勢力の増大とともに安養浄土の弥陀信仰が支配的になったようである。民間信仰としての山上浄土は山上他界観念に出づるもので、庶民を対象として宗教活動を続けた行人、聖らは安養浄土としての山上靈所の信仰に依拠せざるを得なかったと考えられる。

なおのちにふれる保月の断碑(現岡山県有漢町保月所在)の刻銘に記されている願主西阿の養父母はともに笠氏の出身であり、同氏は万葉歌人金村を出した名族であり、重源がその修造に結縁した笠寺(現在岡山市牧石の笠井にその遺跡がある)はその氏寺であるといわれている。⁽¹⁸⁾

筆者は今夏多くの指定建造物を誇る堂々たる金山寺と荒廃した笠寺の遺跡を訪づれ、そのあたりのたたずまいがあまりにも似通い、桃源境を思わせるものがあり、地上浄土として重源の関心をひきとめた事情をやや明らかにし得たように感じた。

つぎに「作善集」に

「備中別所 浄土堂一字 奉安置丈六弥陀像一」

と記されている「備中別所」の遺跡はどこにもとめらるべきであろうか。いやまづ別所とは何であろうか。

平安中期以後既成教団から離れて布教する僧侶があらわれ、かれらは多く弥陀唱名をすすめて民間を巡行するいわゆる念仏行者であったが、念仏布教が単純な民衆に対して大きな作用力をもつ群集心理をつかんで進行し、何時しか念仏者の集団的行動にまで発展して行ったものである。別所というのはかかる念仏者の集団が地域的固定を得た社会的集落形態であって、それは比叡山・高野山・南都諸寺院のような既存の有力寺院の近傍のみならず諸方に形成された。とくに高野

別所は専修往生院を中心として発展したものであるが、これには重源の力が与って大きく、おそらくこの別所の成立するまでには高野山に多くの聖を数え得たであろうと思う。

かかる念仏者の集団性、群集性は村落の共同体的生活様式と結合してここに講の成立、講式の出現を見たのである。

さて総社市大字黒尾の標高約四〇〇米の新山の頂上にあつた新山寺の寺址が備中別所に当るものであろう。現在新山の峯続きの岩屋部落に岩屋寺という小さな寺が残っていて、その近くに「鬼の釜」と称する径約一米八二糎余りの大きな湯釜が据えられている。ただこの大釜はもと釜尾谷とよばれるところにあつた大乘院という天台宗の寺から近世になって移されたもので、釜屋谷は極楽浄土を思わせるような八つの峰を周囲にめぐらしているところで、往古の新山寺はおそらくここを中心として多くの寺院堂塔を整え、偉容を備えていたのではないかと想像される。現にこの付近かなり広範囲にわたって奈良時代末期、平安・鎌倉時代の古瓦が発見されており、この地が由緒の古い旧跡であることが推察される。

この新山寺に成尋阿闍梨⁽²¹⁾が登場するのである。「成尋阿闍梨母日記」⁽²²⁾によれば成尋は延久三年(1071)十月十三日西国から帰京し、翌十四日備中国新山に向つて出発している。かれが母に「百日ばかり行ひて、正月ばかりまかでて、なほうち(宮中)に宣旨^{せじ}申して賜はば、本意のやうに唐にわたりて申して来む、賜はずばとどまりてこそは侍らめ。」と告げているところから判断して渡宋の許可はまだおりていず、新山で百日の行をおこなつて後再び上京する予定であつたらしい。ところが十一月の母への便りには十月二十日新山着を報じているが、翌延久四年二月十四日の母宛ての文には「これは備中より遠き安芸の国という所にまで来たり。唐人ありなし聞きて、四月に京にはのぼらむ。」といいながら、好情報を得て海上を筑紫に航し、さらに船便によつて三月渡宋したのである。

ところで新山は成尋が母に「このまかりてしばし侑らむずる所は、昔人のおこなひて、極楽に必ずまゐりたるところなり。」と説いているような当時聞えた霊所であり、相当な大寺であつたことが想像される。

なお成尋の入宋後の手記「参天台五臺山記」には、かれが備中新山に滞留中天子から甲袈裟を賜わった夢を見たことを記している。⁽²³⁾

新山についてはさらに三善為康が天永二年(一一二二)ころ著わしたといわれる「拾遺往生伝」に定秀上人に連関して興味ある記述が見られる。⁽²⁴⁾ さらに同書の「善法伝」にも定秀が備州の地でこの聖(善法)に会ったことを伝えているところから見て、新山が諸国巡行の僧が修行の地として集まるところであり、「昔人のおこなひて、極楽に必ずまゐりたるころなり」という伝承を有する靈驗の古刹新山付近に、聖の居住する別所がすでに成立していたのではなからうかと思われる。⁽²⁵⁾ なお定秀伝中「国司囑請。固辞不往。」と見えているが、備中国府は新山の南麓に近く現総社市金井戸の地で、新山から眼下にその遺址を指呼することができる。

岩屋寺の近くにはさらに「皇の墓^{おほ}」と称する鎌倉期の無縫塔が一基立っている。無縫塔は鎌倉時代に禅宗とともに輸入されたもので、これは純然たる墓塔である。はじめは禅宗寺院の開山塔あるいは歴代塔として用いられたが、泉涌寺開山塔のごとく鎌倉時代すでに他宗派における使用例も見られる。「皇の墓」は新山一山の開祖善通大師の墓と伝えられているが、善通大師は善恵大師の誤伝とすれば成尋阿闍梨の墓ということになり、阿闍梨の新山寺との関係の追憶の記念碑ということになって面白い。とにかくこの塔は泉涌寺開山塔と似て宋様式の伝統を顕示し、あるいは宋人石工の手に成るやを疑わしめるものがある。現在有漢町に作品を残す宋人石工の後系伊行経との関係を推定することは牽強付会におちる結果になるであろうか。慎重なる後考を俟たなければならない。

なお重源の東大寺再建活動に重大な関係のある備前万富に近接する熊山の石蓮寺に鎌倉期の般若寺系十三重石塔婆が遺存していることを付記しておこう。

「作善集」にはさらに備前国における重源の事績として

同国府立大湯屋不断令温室施入田三丁畠卅六丁

と見え、現在岡山市内の国府市場に国衙の遺址が残っている。またそこに近接した湯迫ゆはの浄土寺境内に現存する「古代温泉の跡」といわれている古井戸様のものが重源の建てた大湯屋の遺跡ではあるまいかといわれている。「備陽国誌」にも「当山古へは温泉有し由、則今の井、昔の湯つぼのよし云伝ふ。」と記され、「東備郡村志」、「和気絹」、「吉備温故」など江戸期の備前藩編纂の地誌類の記載もおうむね大同小異である。要するに湯迫(湯場か)の地名も鎌倉以前に遡り、重源はこの古い温泉を利用したものであろうといったような解釈もあるが、これは便宜的な解釈であって、湯屋施入の本来的な意義目的を逸する結果といつてよいと思う。おそらく当初の湯釜その他が失われ、後世何人が井戸様のものを作為して古代温泉の跡と伝承されたものであろう。

「作善集」にはこれより先き周防国の湯屋の施入を伝えている。

周防南無阿弥陀仏

一間四面浄土堂一字奉安弥陀丈六像一躰

鐘一口 湯屋一字在釜

周防国が東大寺造営料国に宛てられ、重源が国務を管掌することになったのは文治二年(1186)三月であり、かれが阿弥陀寺の造営にとりかかったのは翌三年ころからであるから、湯屋の施入はそれ以後のことではなければならない。「阿弥陀寺文書」、「阿弥陀寺田畠注文」、「阿弥陀寺田島注文并免除状」などによれば、正治二年(1200)十一月重源は阿弥陀寺における不断念仏や長日温湯などの費用を弁ずるための田島を規定している。

「阿弥陀寺文書」には

湯屋一字 五間四面

在大釜一口 廿五石納

鉄湯舟一口 同之

田陸町畠三町者、長日温室之維那六人衣食料、人別田耆町畠五段充之と見えている。



挿図六

重源が東大寺造営料国として備前を管掌したのが建久四年(1193)で、備中はその隣国とはいえ、かれの力及ばざる国であった筈であろうから、旧新山寺跡と推定される備中別所の湯釜(挿図六)は建久四年以後の鑄造であったことはいうまでもなく、阿弥陀寺釜との間には少くとも数年の隔たりがあると見なければならぬ。要するに前者について重源の記述に見るべきものはないのは両国に対して重源のおかれていた立場の相違から来る結果と断じてさしつかえないと思う。しかも両者は形態、法量全く一致し、例えば阿弥陀寺釜の径約一米八五糎、深さ約一米一四糎に対して新山釜はそれぞれ約一米五七糎、約一米二七糎で、湯水の導入口が多少阿弥陀寺釜の方が作りが丁寧であるなど細部にわづかな相違が認められるに過ぎない。防府には現在鑄物師の名称を残している部落があり、新山の南麓西阿曾あその部落は往古より鑄物師の集っていたところで、中世から近世にかけて鍋・釜・鐘・鍬などを多く生産しているので、両湯釜はたとえ同一の工房から生れたものではなく、それぞれの鑄物師の製作にかかるものであるとしても、両者は共通の意図目的の下に同一人物によって、厳格に指導されたものと考えてさしつかえないと思う。その同一人物が重源その人であることはいうまでもないことであり、

またこの点に——これはさきにふれた重源の浄土信仰にかかわる問題であるが——重源の旧新山寺址備中別所に対する異常な関心の根拠を理解することができるとはなからうか。

ところで湯屋の問題であるが、ここに当時の作善行の一形態とも思われる事例を挙げて考察を進めて行こう。

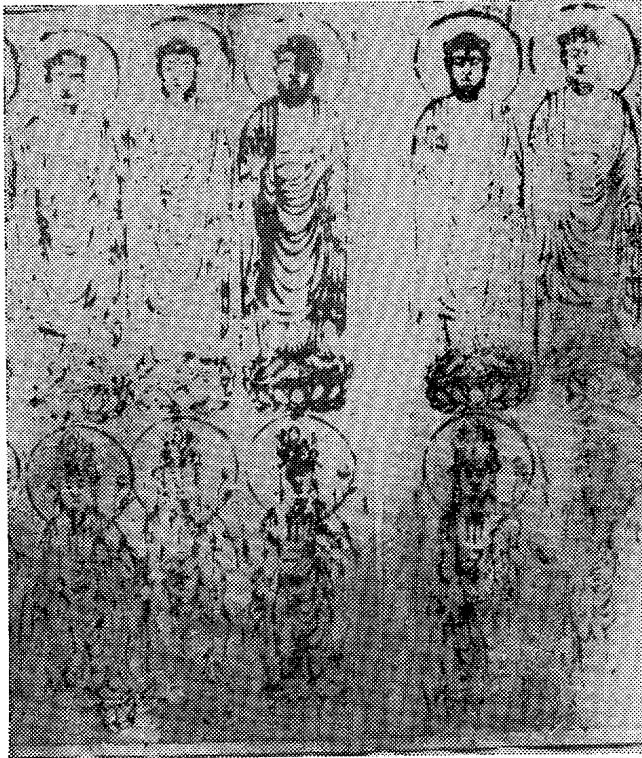
重源の湯屋の施入はもともと善根、功德のためにする湯施行、社会的作善の一つとしての功德湯の目的に出づるものである。⁽²⁶⁾

昭和二十六年善教寺（四日市市南富田所在）の本尊阿弥陀如来像の解体修理の際たまたま胎内から発見された「藤原実重作善日記」には千日湯施行の記事が散見するが、これは聖の勧進に応じて死者の遺族が柴代を寄進し、常湯を焚いて万人に入湯払穢せしめた作善行の一例を示しているものであろう。

かかる聖と風呂の関係は原始宗教者としての「ひじり」の禊祓の行につながるもので、聖の滅罪呪術が湯施行という作善の形式をとったものと考えることができる。

さて善教寺の阿弥陀如来像は像高七九糎の立像、寄木造、玉眼箆入、漆箔押し、安阿弥陀風の来迎仏で仁治二年（1241）正月十九日阿弥陀の胎内に摺仏を奉籠した「作善日記」の追記によって造像の時期は仁治元年ころと推定される。

胎内納入物は般若心経、阿弥陀経、尊勝陀羅尼各一卷、摺仏^(挿図七)、作善願文、作善日記などで、とくに摺仏は願主藤原実重が嘉禎四年（1238）二月一日から千日間毎日一体つつ摺ったもので、本尊阿弥陀



挿図七

如来像は何れかといえはこの摺仏を納めるための鞆仏として造顕されたものであろう。

摺仏は幅二八・八糎、長さ三米、上段に阿弥陀立像、下段に十一面観音立像を摺写している。この摺仏は嘉禎四年二月一日から摺りはじめ、仁治元年(1240)十月二十八日に結願となったことが摺仏についている紙片の墨書きや「作善日記」によって知ることができる。

「作善願文」には

嘉禎二月の一日つちのへいぬ、この日よりはしめて、四すん八ふん(分)のあみた、三寸三分の十一めん、まい日すりまいら(阿弥陀)せてつこもり事にくやうをとけ、くわんおんはけせあんおんのため、あみたはつくるところのあくこうせうめむ、ころす(悪業)ところのうさうとくたうのためかのとくにてこくらく上とへまいらんかため也(有情)
の(功徳)一節があり、摺仏の行なわれた時期とその目的を掲げており、末文に「延応元年七月廿七日筑後守藤原実重」と見えてる。

「作善日記」は貞応三年から仁治二年まで(1224~41)の日記である。

阿弥陀如来像の胎内納入の経巻は般若心経・阿弥陀経・尊勝陀羅尼各一卷であるが、尊勝陀羅尼は釈迦の頂上に宿る仏智のうち最勝にしてよく一切の障害を除く仏頂尊勝の功徳を説く陀羅尼で、これが般若波羅蜜(智慧到彼岸)の義を説く諸經典を集成した大般若波羅蜜多経、阿弥陀の極楽世界を説く阿弥陀経と合せ納められているところに意義があるわけで、「作善願文」のなかで摺仏の意図目的を「阿弥陀はつくるところの悪業消滅、殺すところの有情得道のためかの功徳にて極楽浄土へまいらんかため也」と説いている一節を具体的に表明しているものと見ることができよう。

また摺仏は千日間毎日一体つつ摺り続けられ、功德湯は千日を重ねたものであることもたまたま極楽世界に対する悲願の切実さを物語るものであり、奈良法華寺に伝わる光明皇后の千人風呂の伝説も後世の民間信仰としての湯修行が皇后に

付会されたものであろうといわれている。

ところで千日湯の如きは作善行として有力な施主の力に俟たなければならなかったと思われるが、勸進聖はこれらの施主すなわち功德主をもとめて作善の資としたのである。

善教寺の阿弥陀如来像の胎内に「作善日記」を納めた藤原実重とは如何なる人物であるかは明らかでないが、「作善集」、「醍醐雜事記」、「醍醐寺新要録」などに長寛・治承の間(1153-1157)醍醐寺の中院堂・慈心院塔の建立に重源が結縁している当事者に藤原重兼の名が見えており、重源はあるいは醍醐寺を媒介としてかれと関係があり、実重は重兼の縁故者なるやを疑わしめるものがあるが確証を得ず、これまた後考を俟たなければならぬのは遺憾である。

重源が東大寺造営料国として備前国を管掌するや、國中廿二箇所の寺々の修造に結縁しながら、具体的に寺名を示しているのは金山寺・笠寺の二寺に過ぎない。このことは両者が当時權威のある寺院であったからでもあるが、高野山の浄土思想―山上靈所の信仰が大いに働いているからではなからうか。

「作善集」に見える備中別所は旧新山寺址と推定されるが、新山寺は「このまかりてしばし侑らむずる所は、昔人のおこなひて、極楽に必ずまゐりたるところなり」といわれた当時聞えた靈所であった。重源の備中別所に対する異常な関心を理解することができる。

また現在新山には「鬼の釜」と称する巨大な湯釜が残っているが、これは善根、功德のためにする湯施行、社会的作善の一つとしての功德湯の目的から造られたもので、よく重源の面目を伝えるものがある。

伊行経の笠神船路疏通の一大土木事業―偉大な作善行が、僻遠の地とはいえ、重源が異常な関心を払っていた備中別所を中心に社会教化を行ったと思われる備中に見られたということは当然な筋道であるかも知れない。

宋朝様式を備える「皇の墓」が重源由縁の地に見られるのも必ずしも偶然とはいえないと思う。

四

さきに一言ふれるところがあったが、行経の作品の一つと推定される保月の断碑の刻銘⁽²⁷⁾にあらわれる願主西阿の養父母はともに笠氏で、同氏は当時この地方の有力な氏族であったと想像される。また塔身部上方に釈迦・阿弥陀・地藏の三尊像を三段に刻出した立石の三尊卒都婆の刻銘⁽²⁸⁾に見える大願主漆真時も源空法然上人の父美作国押領使漆間時国との血縁関係を思わせるものがあり、ここにも勧進の施主に立った地方有力者の姿を見ることができ。

なお行経の作品として逸することのできないものに、地藏峯寺地藏石仏がある。本像は総高約三米二四糎という巨大なもので、光背とほとんど丸彫りに近い仏身は一石から刻出している。石材が加工の容易な軟質の砂岩であるということが木彫仏に迫るような手法を可能にしたともいえよう。

光背裏面上部に

勧進聖楊柳山沙門心静

元亨三年 癸亥 十月廿四日

大工薩摩権守行径

の刻銘がある。勧進聖というのは造寺、造塔、造仏あるいは衆庶を利益する種々の作善を勧進し、施主をもとめて資縁を得、仏道の結縁としようとする運動に携わった僧徒で、重源も東大寺再興の大勧進聖人を委嘱されるまでは高野聖として勧進を続けていた。この運動は鎌倉期に盛んに行なわれ、鎌倉仏教の一特徴となっている。

さてこの石仏造頭を勧進した沙門心静の住していた楊柳山は地藏峯寺のある藤白峠に近く、宝光寺なる真言宗の寺で、

鎌倉期における石造美術をめぐる若干の問題

(四六七)

二三

心浄〔紀州志略〕巻下には心浄と記されている⁽²⁹⁾はあるいは高野聖であったかも知れない。藤白峠の頂上は当時熊野街道で、地蔵に道中安全を祈願したことは箱根の地蔵像造頭と全くその目的を一にするものである。

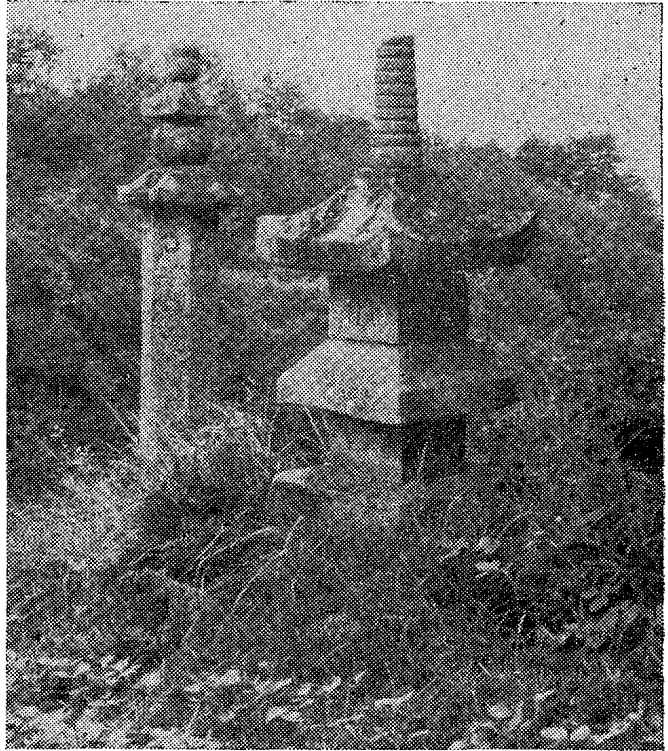
また行経の銘の見られる最後の作品である旧多田院石燈籠にも勸進聖教尊願主尼心蓮の名が見えているが、多田院は源満仲が摂津守となって多田に住し、天禄元年(970)これを創立したもので、長徳三年(997)満仲歿後ここに葬られ、爾後源家の靈廟となり、鎌倉時代にいたって幕府の祈願所として西大寺の所管に移った。西大寺叡尊の高弟忍性は建治元年(1275)十月多田院別当となり、幕府の助力を得て多田院を再興し、弘安四年(1281)三月落慶供養を遂げている。建武元年(1334)足利尊氏は本寺に祈願して子孫の繁栄を祈り、石燈籠はこの数年後造立されたもので、北朝年紀の見られるのはそのためである。

ところで教尊は西大寺興正菩薩坐像の胎内文書⁽³⁰⁾によって西大寺の僧、願主尼心蓮は同文書によって法華寺の尼僧であろうと推定される。

弘安三年(1280)六月完成した西大寺の西僧房は現在の愛染堂の位置に建てられた叡尊の住房で、四百十余人の弟子たちは各々その分に応じて出資をおしまず、教尊も二百二十二貫五十六文のうち二貫二百文を負担している。この事實は叡尊が「感身学正記」のなかで屢々説いている「一味和合」の実践で、永仁六年(1288)に弟子鏡恵が編集した「西大寺三宝料田園目録」に見られるように大和国や近国の狭小な田地が叡尊の宗教活動の経済的基盤となっていたことはいまでもないが、かれの事業を一貫する著しい特徴は信仰的な結集を通じてそれがなされているということである。

さて続いて備中における行経の作品、事業を考察して見よう。

保月宝塔^(挿図八)は現在後補が不手際なので異様な形態のものになっている。屋蓋下端に円形の作り出しがあり、塔身の首部をうける構造は塔身が失われたことを明示しているが、当初からの基礎、屋蓋、相輪から見事な宝塔を想像することができ



挿図八

る。基礎は四面すべて三区に分つて輪郭をとり、南面につきの刻銘がある。

敬白

奉刻彫

五輪塔婆一基

右為先考先妣并結儀之

先妣等生死得脱造立如

斯乃至一切平等利益敬白

嘉元三年乙二月十七日

大願主 沙弥西信 敬白

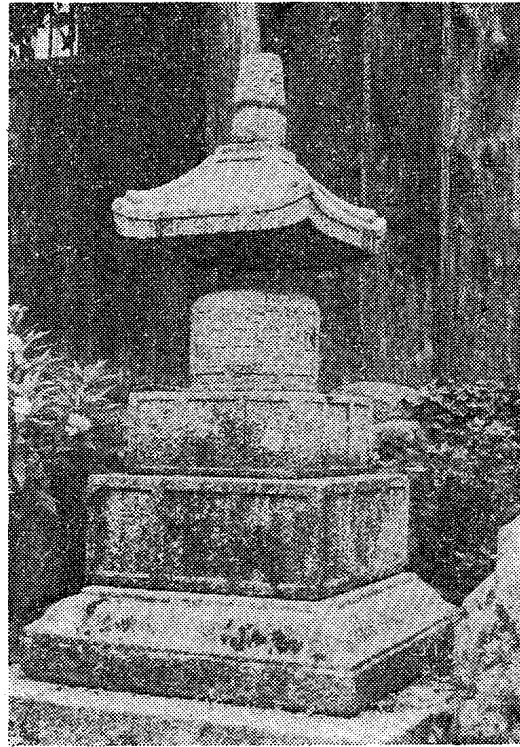
大工 井野行恒

この宝塔は銘文によって嘉元三年（1305）に西信の両親と保月石幢の刻銘にも見える結儀西阿の母の菩提を弔うために造立された供養塔であることがわかる。銘文中に五輪塔婆と記されているが、これは五輪塔も宝塔も供養塔、舍利塔として造立されるため宝塔を便宜的に五輪塔婆と呼んだのであろう。

保月の宝塔は塔身が失われているので、完好な姿で現存する塔に比して様式手法を云々するのは穩当ではないかも知れないが、曆応四年（1341）在銘の浅土塔（挿図九）（奈良県桜井市所在）に著しい近似性を認め得るのはいささか興味あることである。両者とも基礎四面何れも三区で輪郭をとっているのは偶然の結果であろうか。

春日神社五輪塔地輪はその刻銘に曆応二年（1339）の造立を示しているが、（註1）その翌年は旧多田院石燈籠、さらにその翌

年は浅古塔の造立と続くのである。春日神社五輪塔と浅古塔のおかれているところは原位置よりの多少の移動はあるとしても、互に近距離にあり、同一の石工行経の手に成る可能性が残されているわけで、ただ保月塔と浅古塔の間には実に三十六年の隔たりがあり、いささか不安がないではないが、それぞれの造立時の間に二十五年の距離を有する保月石幢と南田原弥陀磨崖仏の間に結合関係が認められれば、この不安はあるいは解消されるのではないかと思われる。



挿図九

保月石幢は第一面の

右沙弥西信并結儀西河従初七日

至十三年相当□彫刻仏菩薩

十二尊像為証大菩薩之指南敬啓白

第六面の

奉仕修行者

願主沙弥西信結儀西阿

嘉元二年十月廿四日

猶如薄伽梵

大工井野行恒敬白

によって嘉元四年(1306)宝塔の翌年造立され、宝塔は沙弥西信が願主となり、二親と結儀西阿の母の菩提のためのものであるが、石幢は西信、西阿が願主となって造立し、六角柱状の幢身に初七日の忌日から十三年の年忌までを司る仏菩薩十二尊像をあらわし、証大菩提の指南とする目的であることがわかる。

ところで、幢身の第四面―阿弥陀とその両脇侍観音、勢至を各々「サ」、「サク」の種子であらわしている―はその下方に「一念弥陀仏 即滅無量罪 現受无比樂 後生清浄土」なる五言四句の弥陀讃仰の偈が刻まれていて、これが鎌倉期磨

崖仏中の傑作といわれる元徳三年(1331)在銘の南田原弥陀磨崖石仏の刻銘にそのまま見出すことができるのである。なお沙弥西信は叡尊の侍者としてその眷顧をうけたといわれているので、行経が備中に下ってすぐれた作品を残し、さらに笠神の船路開鑿の難作業を遂行する因縁がここにも伏在しているのではなからうかと思われる。

さて行恒と行経は果して別人であろうか。別人説は行経の名款が徳治二年の笠神磨崖碑の後十六年元亨三年地藏峯寺地藏石仏にあらわれているのに、その後八年元徳三年の南田原弥陀磨崖仏には行恒となっており、さらに八年を隔てて暦応二年春日神社五輪塔地輪には行恒、翌年の旧多田院石燈籠には行経と不統一を曝露している点に根拠をおき、要するに同一の時期に同一の人物が両様の名款を使用することはあり得ないというのである。しかし当時相通ずる音訓の文字を自由に使用する風があり、伊行末系の石大工も「伊」、「井」、「猪」の文字を使用し、行氏には「伊行氏」、「井行氏」の両様の名款があり、「伊ノ」「が」「井野」に、「行経」が「行恒」に移されるのは自然の成行きであろう。

もし両者が別人であるとすれば、両者がほとんど同時に備中で活躍し、その後前後して大和・紀伊、大和・摂津に作品を残し、ついに名のあらわれることのなかったのは何故であろうか。行経と行恒は同一人と見てさしつかえないと思う。

ところで笠神磨崖碑の刻銘は、無雙の難所といわれた笠神竜頭瀬の徳治二年における開鑿事業の勸進僧が当国成羽善養寺の沙門尊海であることを伝えているが、善養寺はその後廃絶して現在寺址も明らかでないが、もと西大寺二聖院の所伝にかかる「南都西大寺末寺帳」(奥書「明徳二年九月廿八日書改之了、惣合二百十八箇寺、文龜三年壬戌五月交合了」)に「備中国成羽善養寺、金光寺」と記されているので、古くから南都西大寺の末寺であったことが知られる。徳治二年のころは西大寺は二世慈真の代で、沙門尊海は西大寺の法流といわれながら、叡尊・慈真何れの弟子かを明らかにし得ない。また尊海の名は西大寺興正菩薩坐像の胎内文書のうち弘安三年の年紀を有する「授菩薩戒弟子比丘衆」、「授菩薩弟子法同沙弥」などにも見られず、「西大寺光明真言結縁過去帳」にも見出し得ない。ただ律宗では実名も仮名も使用しているので、尊海

がその何れであったかをまづ決定しなければならぬわけであるが、西大寺の諸記録に尊海の名を発見できないからといって、尊海の西大寺における僧籍を否定するのは必ずしも至当とはいえない⁽³²⁾。いづれにしても南都西大寺末院僧徒の勧進の下に備中という僻遠の地において、宋人石工の系統をひく高度の石工技術を有する伊行経が、結縁の諸衆を動かし、叡尊の遺風をうけついで慈善救済の事業に当たったことはまことに興味ある事実といわなければならない。

ここで看過すべからざるものが浄土寺と西大寺との関係の問題である。

尾道浄土寺の名は成羽善養寺があらわれる「南都西大寺末寺帳」に書き記されているが、浄土寺と西大寺の関係はさらに古く、「浄土寺文書」によれば西大寺叡尊の弟子定証は永仁六年(1198)浄土寺に招かれ、現在浄土寺所蔵にかかる「定証起請文」には嘉元元年(1303)まづ金堂ついで食堂、僧坊、厨舎などを造営し、同四年西大寺二世信空上人を請じて落慶供養を行ったことが見えている。

なお当時浄土寺と曼荼羅堂(現海竜寺)の別当職は高野山の僧侶であり、高野山領備後太田庄の庄官でもあった淵信であるが、かれは別当職を定証に譲り、寺は律宗西大寺派に属することとなった。ただ淵信が浄土寺と曼荼羅堂の別当職となつた時期は、淵信が弘安四年(1221)攘夷の祈禱の恩賞として浄土寺、曼荼羅堂の別当職と太田庄別所分山林、浜在家などを幕府から授けられているので弘安四年以後であり、定証が太田庄の山林、浜在家を譲渡されたのは永仁六年以後ということになる。嘉元四年十月六日付けの「高野山寄進状」に「関東沙汰奉公之賞」、「弘安御下知奉公之賞」などと記されているのは淵信の祈禱、恩賞を示すものであり、また寄進状に「堂崎大乘律院浄土寺、曼荼羅堂」と明記されているので、両寺は定証に寄進される以前から律宗の所属であったことがわかる。浄土寺と西大寺の関係は相当古いものであったと考えられるのである。

「定証起請文」には定証に先立ってすでに本堂・五重塔・多宝塔・地藏堂・鐘楼などの堂塔建立、仏像の造頭、修理が行われ、それらがことごとく当浦邑老光阿弥陀仏の手に成ったと伝えられているが、その何人であるかは明らかでない。浄土寺は正中二年（1324）再び回禄にかかり、嘉暦二年から貞和元年まで（1326～5）に諸堂塔が完成した。この再興事業の願主となったのが道蓮、道性で、光阿弥陀仏も少しく時代はくだるが等しく高野山根本大塔所領としての太田庄倉敷地尾道を中心として年貢の運送、請負などを兼ねて活躍した海運業者ではなかったろうかと思われる³³。かれらはよく一山の再興を遂行し得る豪富に恵まれていたわけで、無雙の難所笠神竜頭瀬における船路開鑿の難作業に願主となった四郎兵衛にこれら豪富の海運業者を推想することもあるいは許されるのではなからうか。

む す び

岡山県有漢町の保月宝塔、石幢の刻銘に見える沙弥西信は西大寺叡尊の侍者で、その眷顧をうけ、また笠神竜頭瀬の徳治二年における開鑿事業の勸進僧成羽善養寺尊海は、不明の点があるが西大寺流と見られ、これらの塔婆の造立、船路疏通の事業が南都西大寺との密接な関係を思わせる。弘安四年高野山の僧で高野山領備後太田庄の庄官であった淵信が攘夷の祈禱の恩賞として備後浄土寺別当職を幕府から授けられたが、永仁六年叡尊の弟子定証が浄土寺に招かれてその職を襲い、寺はここに律宗西大寺派に属することとなった。定証は嘉元元年（1303）堂舎を造営し、四年西大寺二世信空を請じて落慶供養を行っている。伊行経の活躍はちょうどこのころで、嘉元三年から徳治二年（1305～7）に及んでいる。浄土寺・善養寺はともに西大寺の末寺で、尊海は定証・信空と親近関係にあったであろうし、尊海の笠神竜頭瀬開鑿時の勸進僧としての使命は西大寺関係の媒介にあったのではなからうか。

また安芸生口島の光明坊には忍性の造立と伝えられる十三重石塔婆と鎌倉期のすぐれた二基の五輪塔があり、佐木島の

割石地蔵の刻銘に見える「仏師念心」は大山祇神社、米山寺の両宝篋印塔にも大工として名をとどめ、正安三年から元応元年まで(1300~1319)の造立期間が確かめられる。とにかく浄土寺再興を契機として律宗の進出運動を見ることができようである。

ここで看過することのできないのは東大寺再建の大勸進として周防について備前をその造営料国として管掌し、さらに備中にも教化を及ぼした俊乗坊重源の遺業であり、浄土寺を中心とする律宗の活動も、重源の高野山の浄土思想と念仏聖の活躍の伝統と結びついた社会教化の運動と見ることができると思う。

一方箱根磨崖石仏、石塔類は永仁初年から徳治二年ころまで十年足らずの間に造立されているが、石仏のうち初期の造頭と考えられる阿弥陀如来像が、永仁四年造立の宝篋印塔の塔身にあらわされている釈迦如来像と全く様式手法を同じくし、また地蔵信仰の中心たるべき本地仏造像が正安二年八月八日で、宝篋印塔の追銘によればわづか十三日を隔てる廿一日に良観上人を導師として供養が行なわれているということなどによって、これら一群の石造美術品はおそらく忍性に招致されたと思われる大和出身の大工大蔵安氏一派の手に成る一連の作品と認めて誤りないであろう。

このように東西にほとんど時を同じくして南都西大寺流の進出を見るのであるが、その進出の方式が重源以来の念仏聖の勸進のもとに、当時高度の技術を有していた石工たちが、結縁の衆庶とともに社会事業に専念するという特殊な形態をとったのは興味深いことであると思う。

註

(1) 藤沢晋氏「一四世紀の成羽川水運開発記念碑 笠神文字岩

について」(岡山大学教育学部「研究集録」一八所収) 参照。

(2) 笠神船路□通事

徳治二年丁未七月廿日□八月一日□□其時□

右笠神竜頭上下瀬十余ヶ所者為日域川無雙難所之間

薩埵慈悲大士□懷不可不奉不可不□依之

相勸諸方十余ヶ日月年之功己早

大勸進沙門尊海 当国成羽善養寺

奉行代沙門実専 南都西大寺実行

根本発起四郎兵衛□□□□□□

石切大工伊行経

主長藤原□□

なお文字岩の傍に歌石うたいしなるものがあり、寛政九年(1797)

美作国久世の代官早川八郎左衛門(源正紀みなもと)の詠んだ歌が刻

まれている。

寛政九年卯月末つか□廿四□来りて笠神なる石ぶみを見

けるにかゝる川中に幾百年を経にけむ日に晒水にうたれて

文字の跡もわかれざりければ

源正紀

たき河に幾百とせかへにけらし

徳治の文字の残る石ぶみ

鎌倉期における石造美術をめぐる若干の問題

(3) 行経、行恒別人説もあるがここではふれない。

(4) 川勝政太郎氏著「日本石材工藝史」一八七頁。

(5) 片山清氏「安芸国佐木島割石地蔵—正安十二年銘磨崖仏—」

「史迹と美術」三二四) 参照。

(6) 三基のうち中央のものは反花座上に格狭間つきの基礎を据

え、上端は段型としないで反花とし、その上に方形の請座を

加える方式で、この塔身下に請座をつけることは中国、四国

地方に見る特殊様式として注目すべき点である。なおこの塔

の相輪請花は反転して変わった手法を見せている。時代は少し

くくだるが貞和四年(1138)在銘の浄土寺塔も請座を有する

同型式のものである。

(7) 片山清氏前掲論文一五〇—一頁。

(8) 片山清氏前掲論文参照。

(9) 「浄土寺文書」に

備後国因島地頭職泰家法令知行、可被致御祈禱忠節者

天氣如此、仍執達如件

元弘三年十一月卅日

浄土寺空教上人

と見えている。

(10) 経筒は現吉野金峰神社所蔵

道長が寛弘四年に金峰山に登り、金峰神社に祈願をこめた

ことは「栄華物語」にも記されているが、金銅経筒に刻書され

ている道長自身の願文によって明らかに知ることができる。

南瞻部洲大日本国左大臣正二位藤原朝臣道長百日潔齋、率信心道俗若干人、以寛弘四年秋八月、上金峯山、以手自奉書写妙法蓮華經一部八卷无量義經觀普賢經各一卷阿弥陀經一卷弥勒上生生成仏經各一卷般若心經一卷合十五卷、納之銅篋、埋于金峯、其上立金銅燈樓奉常燈、始自今日期能華晨、於是弟子焚香合掌白蔵王而言、法華經者是為奉報積尊恩、為值遇弥勒親近蔵王、為弟子无上菩提、先年奉書欲賽參之間、依世間煩惱、事与願違、為恐浮生之不定、且於京洛供養先了、今猶所以埋於茲者、盖償初心復始願之志也、阿弥陀經者此度奉書、是為臨終時身心不散乱、念弥陀尊、往生極樂世界也、弥勒經者、又此度奉書、是為除九十億劫生死之罪、証无生忍、遇慈尊之出世也、仰願当慈尊成仏之時、自極樂界往詣仏所、為法華会聽聞、受成仏記、其庭此所奉埋之經卷自然涌出、命会衆随喜矣、弟子得宿命通知、今日事、如智者之記靈山於前会、文殊之識往劫於須臾者歟、嗚呼發菩提心、懺無量罪、運乘閣之匪石、加南山之不騫、埋法身之舍利、仰積尊之哀愍、蔵信心之手跡、憑竜神之守護、願根已固我望已足、抑憩一樹之蔭、飲一水之流猶不是小縁、况此之道俗若干人、或有以香花手足、与此善者、或有以翰墨工芸、從此事者、南無教王釈迦蔵王權現知見証明、願与神力円満弟子、願法界衆生、依此津梁皆結見仏聞法之縁、弟子道長敬白、寛弘四年丁未八月十一日

(11) 釈迦大師壬申歳入寂、日本年代記康和

- 五年关未歳、粗依文籍勘計年序二千五十二載也、今年十月三日己酉山陰道伯耆国河村東郷御坐(一宮大明神、御前僧京尊奉供養如法經一部八卷、即社辰巳岳上所奉埋納也、願以此書写供養之功結縁親疎、見聞群類縱使雖異受生之所、昇沈必定值遇慈尊之出世、奉掘顯此經卷、自他共開仏之知見、仍記此而已、願以此功德、普及於一切、我等与衆生、皆共成仏道釈迦舍那成、道場成正覚、一切法界中、転於无上輪、正遍知者大覚□ 辺際智満方知断補処今居都率天 下生当坐竜花樹願我生生見諸仏 世世恒聞法華經恒修不退菩薩行 自他法界証菩提
- (12) 川勝政太郎氏著「日本石材工藝史」二五三、四頁。
- (13) 川勝政太郎氏著前掲書二五一頁。
- (14) 日野一郎氏「相模箱根の磨崖地藏群と石造塔」(「東京史談」二十ノ二所収) 参照。
- (15) 川勝政太郎氏前掲書二五一頁。
- (16) 小林剛氏編「俊乘房重源史料集成」二二四、五頁。
- (袖書)「件寺別当職依請令付寺家了以其新田所当且備燈油仏性新且可令修造破壊状如件(重源花押)」

備前国金山寺住僧等解申進申文事

請被殊任数任国判道理如元免除為当山本堂并笠寺修造 修

理新田参町子細愁之状

副進 代代国判等案文

右謹檢案内、夫当山者、國中第一清淨深山也、云道場者、報恩大師建立也、言本尊者、大悲千手也、是清水寺觀音同木異躰之尊也、則大師方便巧手自作之像也、師資結構星霜共年旧、彼此同利生日新也者、草創建立由緒本願寄免子細等、先々証文等其旨明白也、因茲御分之時、両目代無違乱被免除畢、然於当御任若被勘返者、嗚呼本堂于今半作也、造功難遂、愁嘆尤切也、就中当御任者、偏為仏法興隆之政、誠利生之冥董、時將顯哉、望請任先例、且為令法久住、件新田如元被免除者、速果遂造功宿願、將奉祈聖主天長地久御願於国史留守御願累御願矣、兼遠延大悲千手利生、遙致慈尊三会出生矣、仍録在状言上、以解

建久四年六月 日

金山寺住僧等上

僧実永(花押)

僧弁快(花押)

(17) 五来重氏「高野山における俊乘坊重源上人」(「南都仏教」

特輯「重源上人の研究」所収) 参照。

なお井上光貞氏はその著「日本浄土教成立史の研究」のなかで、高野山の浄土教・聖・沙弥の宗教活動について詳しく述べておられる。

鎌倉期における石造美術をめぐる若干の問題

(18) 大本琢寿氏「有漢に於ける鎌倉期の石造遺品に就いて」

(「吉備考古」九〇所収) 参照。

(19) 藤井駿氏「俊乘房重源遺跡の研究―備中新山寺と備前吉備津宮常行堂―」(「岡山史学」一三所収) 参照。

(20) 玉井伊三郎氏の示教による。氏は古瓦の研究家として知られ、同氏に「吉備古瓦図譜」の好編著がある。

(21) 成尋(1011?81)は平安後期の学僧で、延久四年(1072)入宋し、天台山・五台山を巡礼、汴京開宝寺に住し、元豊四年客死している。「参天台五台山記」の著がある。

「成尋阿闍梨母集」は昭和五年佐々木信綱氏によって正式に学界に紹介されたもので、同氏によれば、この書は短歌百十七余首、長歌一首を収めているので後世母集の名を付しているが、内容からいって「成尋阿闍梨母日記」とした方がむしろ適當ということである。これは延久四年阿闍梨が入宋し、あとに残った母が、年八十を過ぎてわが子に別れた悲歎の情を書き綴ったものである。なおこの書の記載が他の確実な史料によく適うところから史料として高く評価されている。

天喜元年(1053)に藤原頼通が宇治に建立した阿弥陀堂は従来鳳凰堂の名でよばれているが、堂須弥壇格狭間の延宝八年(1688)の刻銘に「平等院鳳凰堂」と見えるのが鳳凰堂の文字の初見である。頼通と関係の深かった成尋の母の日記(「成尋阿闍梨母日記」)に「世中めでたく世をひさしくたも

たせ給いつる関白殿、としいとつもらせ給いて、うちどのとて、めでたきどう、ごくらくなどのあらんようにしてこもりいさせ給いて云々」(傍点筆者)と記されており、この堂がその壁画すなわち本尊後壁のいわゆる阿弥陀因位譚図に描かれている阿弥陀の宮殿と全くその形式を等しくしていることと合せ考え、当時それが極楽の宮殿を写したものであるとして知られていたことが窺われる。(拙稿「史学」三二ノ一「平泉文化圏の問題」)

(22) 前項参照。

(23) 「参天台五台山記」(「改定史籍集覧」第三十六冊所収) 第四 熙寧五年五月廿二日丙申条

延久三年十二月十三日、於日本備中国新山、夢於大内一

賜此甲袈裟、覚後節思於大唐国賜紫衣相也、今如去年夢、

(24) 「拾遺住生伝」(「続群書類従」伝部所収) 卷下

備中国新山別所定秀上人者。近江国蒲生郡人也。幼年出家。住楞嚴院。付源慶闍梨。以為師範。随源昭供奉。受密印。自爾以降。已背学道。早修念仏。或人問其故。答曰。吾以欣求得生極楽。則法門無尽。可必明了。衆生無辺。可必度脱。断除煩惱。証得芥。必以可難哉。生年廿一。偏願西土。遂離山。至土佐国。住鹿苑寺。食疎菜而送六十年。誦法花而滿三千部。其後巡行諸山。不住一处。遂至備中国。住新山別所矣。国司囑請。固辞不往。籠山十二年。求道唯一心。其間造写供養弥

陀并大般若五部大乘經等。自余行事不能其記矣。承保三年三月二日。囑衆僧。一日夜修不断念仏。々々之間。或起而礼拜。或臥而合掌。是則数月嬰小病。及大漸之故也。先是三今日。無大小便利。無身心苦痛。言語不成。心念不懈。其念仏之終。結願之後。更令諸僧唱合致。自持香炉。以五色絲繫本尊手。寄眼瞻尊顔。動唇称仏号。漸至子尅。寂而入滅。顔色不変。温氣猶残。于時承保三年三月三日。行年六十四。此時有日円上人。俗呼云美作聖。夢新山東西。衆宝莊嚴。其中有四階楼。以七宝成。其第四層。定秀上人安坐説法。聽衆太多。又他人夢。語往生之相。所見雖異。往生事同。(傍点筆者)

(25) 永井義憲氏「成尋阿闍梨母集の研究」(「大正大学研究室紀要」四三所収) 参照。

(26) 五来重氏「高野聖」参照。

(27) 造作五逆罪常念地藏尊 右為養父笠四郎養母笠氏出离解脱 嘉元三年卯月 日尼西阿□

遊戯諸地獄決定代受苦 乃至法界平等利益造立□敬白

(28) 心王念法 乙 大願主漆真時

嘉元三季十一月十三日一結衆二十八人敬白 不可破壊 大工井野行恒

(29) 川勝政太郎氏著「日本石材工藝史」一八五頁。

(30) 西村貞氏「鎌倉期の宋人石工とその石彫遺品について」

「南都仏教」特輯号「重源上人の研究」一一八頁。

弘安三年の叡尊の弟子鏡恵の記録したものに「教田近江国
人、円覚房二十四」と見え、「西大寺西僧房造管同心合力奉
加帳」にも当寺分二百二十二貫、百五十六文之内「二貫二百
文円覚房」と出ていて、教尊は仮名を円覚坊といったことが
わかる。

また尼心連は右の奉加帳に「法華滅罪寺分七十五貫参百六
十文、米三石」とある条下に「心連房二百文」と記されてい
る人物に当るのではなからうかと思う。

(31) 奉 造立

大施主十三人

陀羅尼衆 敬
白

曆応二年己卯九月八日

大工猿行恒

(32) 西村貞氏「鎌倉期の宋人石工とその石彫遺品について」

〔南都仏教〕特輯号「重源上人の研究」所収、二二七頁。

(33) 「尾道市史」(上巻)参照。

(一九六六・一一・三二)

稿成るに当って、御好意を寄せられた各地の方々に深謝するとともに、蕪雑な本小試論に大方の叱正を乞う次第であ
る。